

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（茨城県）

1 期間 令和6年度 第1四半期（令和6年4月～6月）

2 検査計画概要

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		4	隔週	4	3
果実類		1	隔週	1	1
きのこ・山菜類		3	月1回以上 (山菜、野生きのこ類は適宜)	280	44
野生鳥獣の肉	イノシシ肉	1	－	20	2
穀類		1	週1回	8	6
海産魚種	海産魚種	75	週1回	252	3 海域
	内水面魚種	8	月2回	29	霞ヶ浦、北浦 他4水系
その他	茶	－	－	－	－
小計		93	－	594	－
市場に流通している食品					
生鮮品又は加工品		3	－	6	
計		96	－	600	

※		種 類			4月	5月	6月	市町村・対象品目	検査時期	検査方法 (各品目の生産・出荷がある期間に、出荷前検査を行う)
1. 野菜類										
D	非結球葉菜類(ホウレンソウ等)								通年	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	結球葉菜類(キャベツ等)				○			キャベツ…結城市		
	果菜類(トマト等)			○		○		メロン…筑西市、すいか…筑西市		
	茎菜類(セロリ等)				○			ネギ…境町		
	根菜類(ダイコン等)									
	多年生の野菜(アスパラガス等)									
	ハーブ類等(セリ等)									
	花蕾類(カリフラワー等)									
	未成熟豆類(エダマメ等)									
2. 果実類										
D	ベリー類(ブルーベリー)								6月	出荷開始前や出荷盛期等を中心に検査を実施する
	かんきつ類(ミカン・ユズ)									
	クリ									
	カキ									
	ウメ				○		ウメ…笠間市			
	ブドウ									
	キウイフルーツ									
	リンゴ									
	ナシ									
3. きのこと・山菜類										
C	原木しいたけ		○		○		○	43市町村	通年	出荷が行われている市町村ごとに実施
	原木きのこ		○		○		○	44市町村		出荷が行われている市町村ごとに実施
A	野生きのこ類(チチタケ等)		○		○		○	33市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
	山菜類(タケノコ、こしあぶら、たらのめ等)		○		○		○	44市町村		出荷を目的としたものについて、収穫の段階で市町村ごとに実施
4. 畜産物										
D	乳									
5. 野生鳥獣の肉										
A	イノシシ肉				○			(石岡市、高萩市)	捕獲時に適宜検査(狩猟時期(11月～3月))	本県の出荷・検査方針に基づき実施
6. 穀類										
D	麦						○	県北地域の市町村で1検体(二条大麦)、県央地域で2検体(小麦、六条大麦)、県南地域で2検体(二条大麦、六条大麦)、県西地域で3検体(二条大麦、六条大麦、はだか麦)	6～7月	各品目の生産・出荷がある期間にサンプルを採取し、検査を行う
	米									
	ソバ									
D	大豆									
D	小豆									
	落花生									
7. 海産魚種										
C	内水面魚介類									
D	海産魚介類		○		○		○	県内海域(シラス、ヒラメ、イカ・タコ類他)		
	内水面魚介類		○		○		○	県内主要湖沼・河川(天然ウナギ他)		
8. その他										
D	茶									
D	生鮮品又は加工品		○		○		○	全県域	通年	県内事業者が製造した又は県内流域の県外製造の加工食品(飲料水、乳児用食品、一般食品)を月1回程度

※ A: 基準値超過が検出されたもの B: 基準値の1/2の超過が検出されたもの
C: 検査の必要性が指示されているもの D: 各自治体において計画的に実施するもの